

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

① 設置の趣旨及び必要性	1
② 研究科、専攻等の特色	3
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	6
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	8
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	15
⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	19
⑦ 施設、設備等の整備計画	24
⑧ 基礎となる学部・修士課程との関係	26
⑨ 入学者選抜の概要	26
⑩ 取得できる教員免許	28
⑪ 実習の具体的計画	29
⑫ 管理運営	32
⑬ 自己点検・評価	33
⑭ 認証評価	35
⑮ 情報の公開	35
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	36

## ① 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の背景

愛媛大学大学院教育学研究科（修士課程）は、平成5年4月に設置され、平成16年度には、心の専門家を養成する「学校臨床心理専攻」が、独立専攻として発足している。さらに、平成17年度には、特別支援教育の専門家育成の社会的・地域的ニーズに応えるために「特別支援教育専攻」を新たに設置した。本専攻は、特別支援学校教育専修に加えて、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害支援の専門家養成を目的とする1年制の修士課程である特別支援教育コーディネーター専修の2専修で構成されている。

平成22年度には、全国で設置が開始された教職大学院の要素を取り込むべく、特に関連がある「学校教育専攻」と「教科教育専攻」においてカリキュラム改革に着手した。「学校教育専攻」では、教職大学院の基礎共通科目5類型に対応した授業科目を配置した。また、「教科教育専攻」では、教科に関連する学問分野の知識習得型カリキュラムから、教材研究を全面に押し立てた実践志向のカリキュラムに変更した。さらに、「学校教育専攻」と「教科教育専攻」には、「フィールド演習」という実践科目を配置した。前期では、優れた実践者による特別講義、附属学校や公立学校での観察と授業分析を行い、後期では教科毎にわかれて教材開発を行うとともに、必要に応じて授業開発・実践・省察・評価の諸活動を実施した。本研究科では、平成22年度～平成27年度の6年間に、教職大学院の設置に向けての下準備を積み上げてきた。

そして、平成28年度、「学校教育専攻」を改組し、「教育実践高度化専攻（教職大学院）」の設置を実現した。「教育実践高度化専攻（教職大学院）」では、愛媛の教育改革を推進する学校管理職候補の育成を目的とする「リーダーシップ開発コース」、多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材及びミドルリーダー人材の育成を目的とする「教育実践開発コース」の2コースを設置し、高度専門職人材の育成拠点、先端知識の生成拠点、愛媛の教育改革拠点を志向した実践を積み重ねている。

平成30年度現在、教育学研究科には「教育実践高度化専攻（教職大学院）」「教科教育専攻」「特別支援教育専攻」「学校臨床心理専攻」の4専攻を設置している。本研究科では、第3期中期計画において、教職大学院の拡充化を明記している。今回の改組では、中期計画に基づき、教職大学院の拡充化を着実に推し進めようとするものである。具体的には、「特別支援教育専攻」と「教科教育専攻」を「教育実践高度化専攻（教職大学院）」に統合し、教職大学院の拡充を図ることとする。

### (2) 設置の必要性

教職大学院は、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日)で指摘されている現職教員の再教育及び学部卒業者の実践力を高める場として、質的・量的充実を図るとともに、現在の学校教育が抱える多様で複雑な教育課題に対応できる高度教育実践力を有した教員養成と教員研修の機能を拡充・強化することを目的としている。

愛媛県では、変化の激しい今日の社会環境下において、地域の教育改革をリードする高度な専門性と問題解決能力を持ったリーダー人材の育成が強く求められている。こうした社会的・地域的ニーズに応答するために、愛媛県の教員育成指標を踏まえ、地域の教育改革を主導する学校管理職候補人材を「リーダーシップ開発コース（入学定員5名）」において養成する。

また、多様化・複雑化が進む教育課題に対応し、柔軟に対応できる高度な専門性と問題解決能力をもった若年層教員の育成が求められている。中堅教員人口の激減にともない、生徒指導・進路指導・特別活動・ICT教育等において高度な専門性と問題解決能力を有する学校組織の中核人材の育成もあわせて求められている。こうした社会的ニーズに応答するために、愛媛県の教員育成指標を踏まえ、多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材及びミドルリーダー人材を「教育実践開発コース（入学定員 10 名）」において養成する。

さらに、問題の多様化・複雑化は、生徒指導・進路指導・特別活動・ICT教育にとどまらず、教科指導や特別支援教育においても認められる。教科指導に関しては、新学習指導要領のもと、主体的・対話的で深い学びを保障するカリキュラムや授業実践が求められており、また、学力向上や格差是正を指向した学習指導方法の開発が求められている。従来の修士課程で実践していた教科内容の探究では社会的ニーズに対応できない状況が生まれてきた。また、特別支援教育に関しては、特別に支援を要する児童生徒の増加という社会背景があり、また、医学の発展によって教員が習得すべき知識・技能の高度化が進み、更新頻度が高まっている。大学院レベルでの高度な専門性をもった教員の育成と、それらの知識・技能を実践に確実に生かすことのできる教員の育成が求められている。教職員の協働により特別支援教育を組織的に展開することのできるミドルリーダー人材が、あわせて求められている。こうした社会変化動向や社会的ニーズに応答するために、「教科教育専攻（入学定員 20 名）」を教育実践高度化専攻（教職大学院）に統合し「教科領域コース（入学定員 15 名）」とする。同じく、「特別支援教育専攻（入学定員 11 名）」を統合し「特別支援教育コース（入学定員 10 名）」とする。

改組によって、教育実践高度化専攻（教職大学院）の入学定員を、現行の合計 15 名から 40 名とする。教育実践高度化専攻（教職大学院）のうち、「リーダーシップ開発コース」と「教育実践開発コース」は現状を維持する。「教科教育専攻」の教職大学院への移行過程では、近年の受験状況を鑑み、5 名の減とする。「特別支援教育専攻」の教職大学院への移行過程では、同じく近年の受験状況を鑑み、1 名の減とする。

以上の改組によって、教育実践高度化専攻（教職大学院）を、2 コース（入学定員 15 名）から 4 コース（入学定員 40 名）に再編成する（資料 1）。なお、資料 1 には、教育学研究科全体の改組イメージを示すため、同時に専攻改組予定の心理発達臨床専攻についてもあわせて記載している。

## ② 研究科、専攻等の特色

### (1) 教育実践高度化専攻（教職大学院）の理念及び目的

教育実践高度化専攻は、確かな理論と優れた実践的指導力を備えた学校管理職候補人材、ミドルリーダー人材、そして即戦力人材の養成を通して地域に貢献することを基本理念としており、愛媛県教育委員会が教員育成指標において求める実践的指導力・組織力・信頼構築力・人間力を備えた教員養成を目的としている。以上の理念・目的は、愛媛大学大学院教育学研究科規則第2条の、「研究科は、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学校教育と社会教育に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、高度な実践的能力を育成する学校教育教員の養成を行うとともに、現職教員の深い学識及び卓越した能力を培い、成長過程に即した研修・研鑽を支援し、学校教育及び広く社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。」に即している。

### (2) 教育実践高度化専攻（教職大学院）で養成しようとする教員像

#### 養成する人材像

教育実践高度化専攻では、教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職人材としての教員を養成する。具体的には、愛媛県の教員育成指標を踏まえ、地域の教育改革を主導する学校管理職候補人材（リーダーシップ開発コース）、多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材及びミドルリーダー人材（教育実践開発コース）、高度な教材解釈力と授業力をもつ即戦力人材及びミドルリーダー人材（教科領域コース）、特別支援教育に関する高度な専門性をもつ即戦力人材及びミドルリーダー人材（特別支援教育コース）を育成する。

#### 習得させる知識や能力

愛媛県の教員育成指標を踏まえると、地域の教育改革を主導する学校管理職候補人材の育成においては、「信頼構築力」「組織（マネジメント）力」の習得が必要である。多様で複雑な教育課題に対応できるミドルリーダー人材、高度な教材解釈力と授業力をもつミドルリーダー人材、特別支援教育に対する高度な専門性をもつミドルリーダー人材の育成においては、「組織（マネジメント）力」「実践的指導力」の習得が必要である。そして、多様で複雑な教育課題に対応できる即戦力人材、高度な教材解釈力と授業力をもつ即戦力人材、特別支援教育に対する高度な専門性をもつ即戦力人材の育成においては「実践的指導力」の習得が必要である。なお、愛媛県の教員育成指標に定める「人間力」は、すべての教員に保障すべきものであり、これらの資質能力の基盤として位置づける。

### (3) 教育活動等を実施する上での基本方針

本学教職大学院において上記の人材育成に臨むにあたっての基本方針は、以下の3点である。

#### カリキュラム

共通基礎科目5領域における講義、コース別選択科目における演習、課題研究、そして、実習科目の学習を関連化させた「理論と実践の往還・融合化」を実現するカリキュラムを編成する。

## 指導体制

共通基礎科目及びコース別選択科目では、研究者教員と実務家教員との共同授業を基本とした教員配置を行う。また、課題研究では、研究者教員と実務家教員の2名が、理論と実践の視点から、学校改善及び授業改善等についての課題探索・探究過程を支援する。実習科目では、研究者教員と実務家教員に対して、さらに連携協力校の学校管理職及び実習担当教員が指導に加わるカルテット体制での指導を実現する。

## 施設設備

学校業務改善、小学校英語、プログラミング教育等の多様で複雑な教育課題を推進するリーダー的教員・学校管理職の養成においては、ICT環境に対応できるスキルの獲得が必要不可欠である。そのために、本学教職大学院では、ICT環境の整備に力を入れている。

### (4) 達成すべき成果

上記目的と基本方針に基づき、本学教職大学院が達成すべき成果は、以下の3点である。

- ・教職大学院での学習によって、高度な専門性を習得した「高度専門職人材」の育成を実現することで、愛媛県の学校改善・授業改善に貢献する。【高度専門職人材の育成拠点】
- ・課題研究と実習科目との連動によって、実践的有用性の高い「先端知識を生成」し、その知識を教職大学院研究発表大会や学会において報告し、地域社会に還元する。【先端知識の生成拠点】
- ・教育委員会・教育センターとの連携協働を通して、愛媛県内の様々な「教育改革」課題を共同で探究し、改革案を提言する。【愛媛の教育改革拠点】

### (5) 教育活動等の特徴

本学教職大学院の特徴として、以下の6点をあげることができる。

- ・研究者教員・実務家教員・学校管理職（実習校）・指導主事（教育センター）等が通常の授業をはじめ、実習科目や課題研究等にチームとして関わることで、「理論と実践の往還・融合化」を保障する指導体制を採る。理論を通して実践を見る「共通基礎科目」、実践から理論を生成する「コース別選択科目」、生成した理論を実践で生かす「課題研究」、実践省察による理論の修正を行う「実習科目」から成るカリキュラムを作成する。
- ・教育政策・経営実践・教育実践に関する「先端理論」を学び、実践に生かすカリキュラムを編成している。「愛媛の教育改革」「教員研修プログラム開発演習」「教材開発演習」等、学校管理職候補者、ミドルリーダー、即戦力人材として活躍できる人材育成が実現できる斬新かつ魅力的な授業科目を配置する。課題研究は、1名の学生につき、研究者教員と実務家教員の2名で指導する体制を確立する。
- ・個々の職能成長課題及び研究課題に最大限に配慮したオーダーメイド実習を実施している。本学教職大学院では、連携協力校110校（小中学校82校、高等学校17校、特別支援学校11校）から実習校を複数選択することが可能である。実習の形態は多様であり、学生が学びたいことを学ぶことのできる実習システムを導入する。
- ・松山市教育研修センターとの間に親密な連携協力体制を築いている。同センター内に、本学教職大学院の研究室である大学連携室が配備されている。同センターにて、年間5科目授業を実施しており、原則、松山市内の教員に開放する。指導主事が授業に参加し、指導助言を行うこともある。また、「大学連携室セミナー」と称する研修を、年間20回程度、主として松山市内教員に提供する。

- ICT環境整備を進めた最先端の施設設備を整えている。教員養成において必要な機材を積極的に導入している。遠隔授業を可能とするICT環境を整備した教室があり、デジタル教材開発やプログラミング教育にも対応できる教室となっている。
- 四国内の教職大学院との単位互換制度を導入する。四国の教職大学院の間で単位互換協定を結び、双方向型遠隔通信システムによる学習を、受信大学においても単位化することが可能である。

### ③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本学に設置する教職大学院は、教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職人材としての教員の養成をめざしていることから、「教育実践高度化専攻」という名称とした。「リーダーシップ開発」「教育実践開発」「教科領域」「特別支援教育」の各分野における実践の高度化をめざし、以下のコースを編成する。

#### 名称

##### リーダーシップ開発コース

「リーダーシップ開発コース」は、教員個々の指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献でき、また、教員相互をはじめとして、学校と保護者・地域との間に連携協力関係の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できる学校管理職を養成していくことをめざすため、この名称とした。

##### 教育実践開発コース

「教育実践開発コース」は、学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる学級経営・生徒指導・ICT教育についての高度な実践力と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員を養成していくことをめざすため、この名称とした。

##### 教科領域コース

「教科領域コース」は、学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる教科指導についての高度な実践力と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員を養成していくことをめざすため、この名称とした。

##### 特別支援教育コース

「特別支援教育コース」は、学校現場に出て即戦力またはミドルリーダーとして活躍できる特別支援教育についての高度な実践力と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員を養成していくことをめざすため、この名称とした。

#### 英訳名称

平成 28 年度開設時の英訳名称を引き継ぎ、また、欧米の教職大学院に相当する機関における学科・コース・学位名称との対応を考慮し、以下の英訳名称を設定する。

**名称：**愛媛大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻

Ehime University、 Graduate School of Education

Division of Advanced Professional Development in School Education

リーダーシップ開発コース  
Professional Course in School Leadership Development

教育実践開発コース  
Professional Course in Instruction Development

教科領域コース  
Professional Course in Curriculum Development

特別支援教育コース  
Professional Course in Special Support Education

**学位の名称**

教職修士（専門職）  
Master of Education



## ④ 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程

教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、高度な実践的指導力を持った教員及び高度なリーダーシップの能力を持った学校管理職の養成を目的としてデザインされている。教育課程の全体像は「別記様式第2号（その2）教育課程等の概要」「別記様式第2号（その3）授業科目の概要」に示すとおりである。

#### 共通基礎科目

教職大学院の教育課程の基礎は、共通基礎科目 5 領域 20 単位である。

5 領域とは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」である。学部卒業者から学校管理職候補者まで幅広いキャリアの学習者を対象とする本学教職大学院では、共通基礎科目として 18 科目（36 単位）を配置し、各コースの受講者特性を踏まえて、コース別に推奨科目を設置した（資料 2）。各領域から 2 単位以上の習得、合計 20 単位以上の習得を修了要件とする。

#### コース別選択科目

コース別選択科目のうち、「教育実践開発コース」及び「教科領域コース」については、各大学院生が高めたい専門性の内容に従い、いくつかの履修プログラムを設定している。コースごとの具体的なプログラム等は後述のとおりである（資料 2）。

リーダーシップ開発コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 7 科目（14 単位・選択）、課題研究 2 科目（4 単位・必修）を設定する。16 単位以上の習得を修了要件として課す（以下同様）。

教育実践開発コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 14 科目（28 単位・選択）、課題研究 3 科目（8 単位／課題研究 1・2 は必修、課題研究 3 は選択）を設定する。「教材開発高度化演習」「特別な教育ニーズへの対応」の 2 科目 4 単位は、コース共通推奨科目であり、学級経営高度化プログラム（4 科目 8 単位）、生徒指導高度化プログラム（4 科目 8 単位）、ICT 教育高度化プログラム（4 科目 8 単位）のいずれかのプログラムにしたがい履修させる。

教科領域コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 61 科目（122 単位・選択）、課題研究 3 科目（8 単位／課題研究 1・2 は必修、課題研究 3 は選択）を設定する。「教科指導力高度化演習 基礎」「教科指導力高度化演習 発展」（2 科目・4 単位）は、プログラム共通推奨科目である。教材開発の専門性を高めるために、言語社会教育系プログラム（16 科目・32 単位）、自然科学系プログラム（22 科目・44 単位）、芸術生活健康系プログラム（21 科目・42 単位）の中から、教科の専門性にしたがって履修させる。

特別支援教育コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 16 科目（32 単位・選択）、課題研究 3 科目（8 単位／課題研究 1・2 は必修、課題研究 3 は選択）を設定する。

全てのコースにおいて、課題研究 3 を除くすべての授業科目を、2 単位で構成し、科目毎に目標を明確化し、各科目テーマに応じた具体的な事例分析や演習を採り入れる。事例に関する基礎知識を、基礎理論に依拠して構造的・体系的に捉えることのできる能力の育成を通して、学校組織の多様な課題に取り組むことのできる力量の形成が期待できる。

なお、課題研究は必修科目に設定する。本学教職大学院は授業力・組織力・信頼構築力の育成による授業改善や学校改善の促進をねらいとしている。学校・学級の実態把握から課題を見出し、習得した知識技能の実践化・実用化を試み、効果についての省察を図る機会の設定は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、すべての受講者が履修すべきものである。

課題研究は1～3に区分されている。第1期（課題研究1）では、学校現場における課題発見（探究テーマ設定と試行実践）を主たるねらいとする。第2期（課題研究2）では、課題解決のための試行実践及び次年度以降の実践計画策定の時期とする。第3期（課題研究3）では、課題解決のための実践及びプレゼンテーションの準備を行う。1年制修了予定の現職教員は、1年次の後半において、第2期と第3期を同時進行で進める。

### 実習科目

教職キャリアの多様性を踏まえた実習メニューの中から、10単位以上を履修する。なお、実習は、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分する。大学院生のキャリアステージや本人が抱える課題解決に対応できるように、単位数以上の実習科目を配置する。実習科目の詳細については後述する。

なお、**資料3**に教職大学院における2年間の履修モデルを示すが、同資料には実習科目に関する年間スケジュールを提示している。

## (2) 教育課程の基本的な考え方

教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、リーダーシップ能力（管理職候補者人材）、組織マネジメント力（ミドルリーダー人材）、高度な実践的指導力（即戦力人材）の養成を目的としてデザインされている。学習過程での理論と実践の往還・融合化を目指し、理論を通して実践を見る「共通基礎科目（5領域）」、実践から理論を生成する「コース別選択科目」、生成した理論を実践で生かす「課題研究」、実践省察による理論の修正を行う「実習科目」から編成される（**資料4参照**）。これらの学習過程は、大学・教育委員会・連携協力校の連携協力体制を基盤としている。また、授業開発での理論と実践の往還・融合化を目指すため、研究者教員（理論知）と実務家教員（実践知）の共同による教材開発・授業実践を行う。さらに、学校内での理論と実践の往還・融合化を目指し、学校現場（実践知）と大学教員（理論知／実践知）の共同による実習指導や実践研究を展開する。これら3つの理論と実践の往還・融合化局面を通して、ディプロマ・ポリシーを達成し、愛媛県が掲げる教員育成指標に示す能力を習得する。

## (3) 教職大学院の3つのポリシーとカリキュラムマップ

本学教職大学院では、「愛媛大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻 カリキュラムマップ」を定め、平成29年度末の研究科委員会において承認されている（**資料4**）。

アドミッション・ポリシーは、下記の4要素で構成する。

**AP1**【知識・理解】教職大学院での履修に必要な基本的専門知識を習得している。

**AP2**【技能】教職大学院での履修に必要な基本的技能を習得している。

**AP3**【思考・判断・表現】教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

**AP4**【関心・意欲・態度】自己の学習課題・成長課題を明確に意識し、教師として自主的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自発的に社会に貢献しようとしている。

また、養成する人材像に対応する形で、下記のディプロマ・ポリシーを定めている。

- DP1**【知識・理解】学校改善・授業改善等に関して高度な専門的知識を習得している。
- DP2**【技能】学校改善・授業改善等にかかわる高い技能を身につけている。
- DP3**【思考・判断・表現】学校教育にかかわる現代的諸課題について、幅広く専門的な知見をもとに、その対応方策を適切に考え、高度な実践力をもって学校改善・授業改善等に取り組みることができる。
- DP4**【関心・意欲・態度】学校に対する社会のニーズと自己の学習課題・研究課題を明確に意識し、実践を省察しつつ先導的に学習し研究する高度な教育実践力をもった専門的職業人として、自己の使命と責任とを自覚し、自主的に社会に貢献しようとする。

そして、ディプロマ・ポリシーは、愛媛県の教員育成指標とも関連づけられており、「愛媛県教育委員会が教員育成指標において求める実践的指導力・組織力・信頼構築力・人間力の基盤を形成する」ことを、修了時の姿として明記している。

最後、ディプロマ・ポリシーの実現に向かうカリキュラム・ポリシーとして、以下の3点を掲げている。これらのポリシーの存立基盤として、大学・教育委員会・連携協力校の連携協力体制を位置づけている。

- CP1**：授業開発過程での理論と実践の融合。研究者教員（理論知）と実務家教員（実践知）の協働による教材開発・共同授業を推進する。
- CP2**：学習過程での理論と実践の融合。専攻共通基礎科目において、理論を通して実践を見る。コース別選択科目・発展科目において、実践から理論を生成する。コース別選択科目・課題研究において、生成した理論を実践で生かす。実習科目において、実践省察による理論の修正を行う。
- CP3**：学校内での理論と実践の融合。大学教員（理論知／実践知）と学校現場（実践知）の協働による共同研究や巡回訪問指導を推進する。

#### **(4) 教育課程の特色**

##### **具体的到達目標の具現化を意図した教育課程**

たとえば、リーダーシップ開発コースでは、学校の組織力及び信頼構築力を高める人材、並びに学校改善のためのリーダーシップを発揮できる人材を育成するために、専門科目として次の授業科目を設定した。すなわち、「エビデンスに基づく教育政策・事業分析」「人材育成演習」「教員研修プログラム開発演習」「カリキュラムマネジメントと校内研修」「信頼を構築する学校危機管理」「地域とともにある学校の経営」「学校改善の実践的研究」である。専門科目では、事例分析や演習形式の授業を基本としている。

##### **理論と実践の往還・融合化をめざす科目設定と共同担当授業**

本学教職大学院では、従来から教員養成課程においてその重要性が指摘されている、理論と実践の往還・融合化に焦点をあてた教育課程を編成する。大学院生は、学習過程において、これまでの学術研究の成果、すなわち、抽象化された概念、概念間の関連性・因果性等を学ぶ。そして、学習した概念が、学校現場において、具体的にどのような現象を示しているのか、また、それらの概念を利用して、現実をどのように説明できるのか、また、因果性が成立するケースとしない

ケースの相違点は何か等の問いを連続的に立てることで、自己を取り巻く問題構造の理解を深める。また、特定の理論を実践として具現化していく際のプロセスについても、具体的な検討を加えていく。

このような学習を構想する上で、重要となるのが、研究者教員と実務家教員による共同担当授業である。本学教職大学院では、共同担当授業の意義と効果を踏まえ、コース別選択科目では原則として、共同担当授業の方式を採り入れている。ただし、実務家教員が不在の科目、また、教員数が十分でない科目については、単独で担当することとなる。

ところで、本学教職大学院では「共通基礎科目」「コース別選択科目」に関し、一部を除き、ほぼ1年間で履修可能となっている。カリキュラムマップ（資料4）に示されるように「理論と実践の往還」の観点から、講義や演習で得た理論知は、その都度教育現場における実践知と融合するように時間割を配置した。一方、2年次には一部の課題研究と実習のみ配置している。2年次には教育現場での実践力を高めることを主目的としており、理論的な学習については、大学教員（研究者教員と実務家教員）が、定期的に学校に巡回訪問指導を行うと共に、定期的に大学において開催されるセミナーに参加することにより対応する。なお、課題研究や実習科目の位置付け、現職教員が1年で修了する場合のフォローアップの方法等については、後述の「⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の「（3）課題研究」「（4）実習科目」並びに「（7）現職教員のフォローアップ指導体制」の項目に詳細に記述している。

#### **学部卒業者と現職教員との共同学習**

本学教職大学院では、学部卒業者、臨時的任用者、現職教員が同じ授業を履修する。科目によっては、これらの者と学校管理職候補者が同じ授業を履修することもある。つまり、本学教職大学院では、若年層（学部卒業者及び臨時的任用者）・中堅層（10-20年程度の経験を有する現職教員）・管理職層（教頭任用試験合格者等の学校管理職候補者）の三層が、共に生活し、学習を深めることとなる。

ただし、三層の共同学習には、以下のような課題がある。すなわち、受講者の能力・経験値の多様性の問題である。共同学習の場には、学部卒業者という教員免許状を取得したばかりであり、現場経験を有していない者もいれば、優れた指導・経営実績を有する教頭任用試験受験予定者もいる。学習課題や題材を設定する上で、このことは授業計画・実施において大きな制約をもたらす。

しかし、学校現場での教員の学習の実際を考えると、教員はキャリア毎に校内で学習する機会よりも、職員全員で学ぶ機会の方が多い。つまり、学校現場での教員の学びは、管理職層・主任層・若年層の各層の教員が集合する中でなされている。管理職層は、共に学ぶ中で、指導的立場に立ち、主任層教員や若年層教員の能力を高めている。共同学習は、学校現場での学びの縮図であり、教員の違和感は少ないであろう。

また、教職大学院の授業内容が、国内外の最新動向であり新規性が高い知識を獲得する場であれば、学習者の理解状況の差は多少あるにせよ、若年教員も管理職層も、同じような条件で学ぶことができる。逆に、情報処理やデータ分析に関する学習であれば、学部卒業者が、現職教員に対して助言を与える場面も皆無ではない。たとえば、課題研究の推進において必要な情報処理等においては、学部卒業者の方が精通している場合もあり、現職教員に対して助言を与える可能性もある。お互いの強みを活かし、互いに啓発し合う学習者集団となることが期待される。

さらに、授業において一定の指導的役割が求められる学校管理職候補者にとっては、毎回の授

業が、若年層教員に対する指導助言の機会となる。今後、初任者教員の増加が見込まれている愛媛県では、若年層教員に対する指導助言のスキルは、学校管理職にとって必要不可欠である。今後の学校管理職として最も重要なスキルのひとつを、日々の授業において習得できる点も、三層の共同学習の重要な利点である。

### 「松山市教育研修センター」を拠点とする特色ある演習

リーダーシップ開発コースの選択科目「人材育成演習」では、松山市教育研修センターとの連携協定のもと、教員研修プログラムの開発過程に参与する（教員研修プログラム開発への参与）。本授業科目では、愛媛大学に隣接する松山市教育研修センターにおける教員研修プログラムの開発過程に大学教員・大学院生（学校管理職候補者）が参画し、各種授業科目で学習した内容を活用する。また、学校管理職候補者が大学教員と協働して、教員研修の一部を実際に担当することも予定している。

また、学校改善課題研究及び授業改善課題研究等においても、松山市教育研修センター及びそれに隣接する小中一貫校は、愛媛大学教育学部との距離を考えると、学習拠点としての機能が期待される。松山市教育研修センターには、愛媛大学教育学部教員が常駐できる大学連携室が配置されており、松山市教育研修センターの指導主事、愛媛大学教員、学校管理職候補者が、問題解決のために協議する場と機会が用意されている。

この他にも、以下のような方法を活用することで、「課題研究」をはじめとする複数科目において高い学習効果が期待できる。

- ・施設の相互利用により、大学院等の授業や活動の場として利用
- ・大学院生レベルの教育研究・実践研究の推進
- ・地域に根差した実践的学習の推進
- ・実地指導講師等、学部・大学院の授業にかかる現職教員の確保と質の保証
- ・大学教員とセンター指導主事との共同研究の推進（大学院生の共同参画）
- ・大学教員とセンター指導主事との協働によるセンターの研究企画と実施（大学院生の企画参画・研修参加・研修補助）
- ・大学教員および学部生・大学院生の現場理解の促進

### 学校現場と切れ目なく関わる教育課程

本学教職大学院の「履修モデル（年間実習のスケジュールを示した図）（資料 3、再掲）」に示すように、大学院生は、学校現場と切れ目なく関わり続けることができる。実習科目では、2週間程度、集中的に学校現場に関わる（異校種実習・小規模校実習・連携校実習 3）。ただし、この方法のみでは、実習期間以外の期間における学校の動き、職務内容を理解することができない。そこで、教職大学院では、1年間を通じての学校関与を保障するために、従来から愛媛大学において実施されている「地域連携実習」を発展拡充させた実習形態を活用する。授業の空き時間等を活用して、連携協力校において、学部の地域連携実習をさらに発展させた教職大学院版の「連携校実習 1・2」を履修することで、学校との関与密度をさらに高めることができる。

なお、学部の地域連携実習とは、愛媛大学の近隣を中心とした学校・教育機関の協力のもと、学生の主体的な参加による教育体験活動を通して、教育実践に必要な知識や技術を高める実習である。大学1年生から大学院生を対象として、学校側から提案される事業に応じてさまざまな形で

協力しつつ、実践感覚を磨く。実施に当たっては、全学組織である教職総合センターを中心に、大学教員、事務担当者及び申込校とで連絡・調整・相談等を行って進めている。主たる事業としては、幼稚園から高等学校までの多様な授業・保育でのアシスタント、特別に支援の必要な児童・生徒への補助、運動会や学園祭の補助、部活動や補習などの放課後の学習への支援、学生が主体的に企画する休日の学習活動等がある。

教職大学院では、連携校実習と課題研究を連動させる点（研究推進を視野に入れた実習）、大学教員が本実習に深く関与する点において、従来の地域連携実習よりも、質の高い実習を保障する。

#### **非常勤講師やゲストティーチャーの活用**

教育課程の編成においては、限られた資源を活用し、大きな成果が上がるように創意工夫されるべきである。そこで、本学教職大学院は、本学スタッフでは充足できないと判断される分野においては、非常勤講師を招聘し、教育課程・授業の水準を高める。

また、各授業科目においては、受講者の学習の質を高めることが期待できる愛媛県内の優れた実践者を招聘し、ゲストティーチャー・外部講師として指導していただく。たとえば、愛媛県において実施している「授業のエキスパート」や、各市町の教育長、効果的な学校経営を実践している校長等である。

### **(5) 連携協力校との密接な連携と具体的協力（実習）内容**

#### **連携協力校の総数**

現在、松山市教育委員会とは市内の全小・中学校において協力体制を取ることができている。僻地離島の学校を除いて、松山市内小学校53校、中学校29校の小・中学校が連携協力校となっている。高等学校の連携協力校については、平成28年度の時点では、愛媛県立松山北高等学校及び愛媛県立松山西中等教育学校の2校が連携協力校に加盟した。教科領域コースの開設にともない、高校教員希望者の入学増加が予測されるため、平成30年度に、愛媛県内7校の高等学校との連携協定を新たに締結した。現在、さらに8校との連携協定契約を進めているところである（平成30年度中に締結予定）。同じく、特別支援教育コースの設置にともない、愛媛県内の特別支援学校11校との連携協定の締結をした。

これらをすべてあわせると、平成30年度中に、110校が、愛媛大学教職大学院の連携協力校となる。

#### **連携協力校との具体的協力内容**

松山市内における連携協力校は、本学において推進されてきた「地域連携実習」における学生受け入れ実績校でもある。学生や教員による学校訪問頻度は高く、学生の指導体制についても、経験とノウハウが蓄積されており、他市町の学校に比べて充実している。これまでの連携協力関係を基盤として、さらに以下に示す活動についても、課題研究や実習科目を通して展開する。

##### **(a) 学校の研究推進での連携・支援**

- ・ 連携協力校の研究主題に即した支援
- ・ 授業開発のためのデータや資料、教材・教具の開発、児童生徒の実態調査、児童生徒のノ

- ートや発言等の分析
- ・研究紀要等の作成協力
- (b)学校の授業・行事支援
  - ・授業支援者としての授業参加
  - ・チーム・ティーチング（TT）や少人数指導において、授業に断続的に参加
  - ・評価問題の作成支援
  - ・学校行事（運動会や宿泊行事等）の支援
- (c)家庭・地域との連携協力づくりの支援
  - ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供
  - ・不登校児童生徒への対応支援
  - ・学校評価支援

## ⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 実務家教員と研究者教員の配置と比率

教職大学院の目指す理論と実践の往還・融合化という目標を組織的に具現化するために、実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上(44.7%)となっている。本学教職大学院では、専任教員38名のうち、実務家教員17名、研究者教員21名で構成する(資料5)。実務家教員は、小学校・中学校等の学校現場での実務経験を有している者であり、また、学校・教育委員会・教育センターとの共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員は、自己の実践経験を省察し、大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に、自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。研究者教員は、各分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。また、個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ、連携協力校での教員としての実践的指導力等の育成を担う。

本学教職大学院では、教職大学院の専任教員資格を明確化している。上記の要件を満たす教員が専任教員として配置される。また、実務家教員と研究者教員についても、それぞれ客観的な基準を設けている(資料6)。

専任教員の配置にあたっては、本学教職大学院が「学校教育専攻(修士)+10教科+特別支援+幼児教育」のケースにあたるため、以下の基準において算出している。

研究指導教員：(学校教育専攻(修士)5+全教科10+特別支援1+幼児教育1)×1.5≒25

研究指導補助教員：(学校教育専攻(修士)5+全教科10+特別支援1+幼児教育1)×2/3≒12

実務家教員：37×.04≒15

この基準を満たすために、資料5に示す38名の専任教員を配置する(基準37名)。また、そのうち17名の実務家教員を配置する(基準15名)。実務家教員の比率は44.7%であり、設置基準の40%を上回っている。

一方、学部とダブルカウントできる教員数については、下記の基準が適用される。

研究指導教員：学校教育専攻(修士)5+全教科10+特別支援1+幼児教育1=17

研究指導補助教員：(学校教育専攻(修士)5+全教科10+特別支援1+幼児教育1)×2/3≒12

算定の基礎となる修士課程の必要教員数=29名

この基準に従い、専任教員のうち29名をダブルカウント教員として配置する。

なお、カリキュラムの質を高め、また、指導体制に厚みをもたせるために、兼任教員42名、兼任教員4名を配置している。専任教員と合わせて、計84名の教員組織を編制する。この他、教員組織についての詳細は、教員年齢構成(別記様式3号-3)及び実務家教員一覧(別記様式第3号-別紙)のとおり。



## (2) 科目等に関する教員配置

本学教職大学院では、理論と実践の往還・融合化という目標を具現化するために、コース選択科目において、実務家教員と研究教員の共同授業を設定する。共同授業には、次の3つのモデルがある。第1は、研究者教員1名と実務家教員1名の「標準モデル」である。第2は、授業テーマに対して複数の研究分野からのアプローチが必要な場合に設定する、研究者教員2名以上、実務家教員1名の「複合研究モデル」である。第3は、授業テーマに対して、複数の実践レベルの専門性が必要な場合に設定する、研究者教員1名、実務家教員2名以上の「複合実践モデル」である。授業テーマ・目的を踏まえて、学習効果の最大化を志向した上で、共同授業のモデルを選択する。

なお、課題研究1～3（学校改善課題研究・授業改善課題研究・教材開発課題研究・特別支援教育課題研究）については、1名の大学院生に対して、原則、研究者教員と実務家教員のペアで指導にあたる。

また、教科領域コースでは、ほぼすべての科目において、教科教育と教科専門との連携型科目配置による協働的授業開発・運営を計画している。教科領域コース64科目のうち、54.7%（35科目）を教科教育担当と教科専門担当の「共同」科目として配置し、42.2%（27科目）を教科教育担当と教科専門担当の「オムニバス方式・共同（一部）」として設置している。「単独」は2科目のみである（書写関係の科目）。

旧教科教育専攻では、平成22年度のカリキュラム改革以降、「フィールド演習」やその後継科目である「教科指導力高度化演習」を教科教育と教科専門の連携型科目として運営してきた。同科目は、教科教育と教科専門の担当者の連携協働により、授業を開発し、実践することをねらいとしており、旧教科教育専攻に所属するすべての教員が関与してきた。今回の改組は、同科目で培ったノウハウを教科領域コースのほぼ全ての科目に適用するものである。

## (3) 教員の年齢構成と定年規定との関係

教員組織は、開設年度において、30歳代4名、40歳代11名、50歳代16名、60歳代7名の専任教員で構成し、完成年度においても、30歳代3名、40歳代9名、50歳代16名、60歳代10名である（別記様式第3号-3参照）。

本学の「国立大学法人愛媛大学教員規程」において、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が2名いるが、教育研究の継続性を担保するため、専任教員として引き続き任用する。

組織改編にあたり、学校臨床心理専攻から2名、教科教育専攻から19名、特別支援教育専攻から3名が、新たに専任教員として加わった。相当数の若手・中堅が教職大学院の専任教員として異動するため、バランスのとれた教員構成が実現している。

## (4) 教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧を前掲資料5に示す。この表は、専任教員38名について、主担当、副担当、実習科目、学部等

の授業担当量を、数量的に把握し、負担の状況を確認することを目的としている。主担当とは、単独又は企画運営・成績評定において主たる役割を果たす科目である(課題研究を含む)。1 ポイントはおよそ 2 単位に相当する。副担当とは、共同授業において副次的役割(オムニバスの一部を含む)を担う科目である。1 科目につき 0.5 ポイントを付与する。実習科目は、巡回訪問指導のウエイトに配慮し、研究者教員 1 ポイント、実務家教員 2 ポイントとしている。学部等とは、教育学部と他学部教職科目を含めた授業担当量を示す(学部ゼミ、教職実践演習を含む)。

38 名の平均は、教職大学院の主担当 2.6 ポイント、副担当 1.3 ポイント、実習科目 1.4 ポイントであり、5.3 ポイント(約 10 単位相当)の授業担当量となっている。

学部等は、平均 7.2 ポイントであり、教科領域コース、特別支援教育コースを担当する教員の担当量が大きい。ただし、2020 年度の学部改組により、科目数の統廃合が順次図られていくため、学部の授業担当量は減少する可能性が高い。また、教科領域コースと特別支援教育コースは、大半が少人数の授業科目であるため、一概に、リーダーシップ開発コースや教育実践開発コースの比較的規模の大きな授業を複数担当する教員に比べて負担が多いと判断することは難しい。さらに、開講はしているが、受講生のいない科目も、教科領域コースには存在する。

教職大学院と学部等との合計は、12.4 ポイント(約 25 単位分)であり、平均的に見ると、30 単位の基準をクリアできている。ただし、15 ポイント(30 単位)以上の担当量の教員が、教科教育法を中心に、13 名おり、担当量の改善を図らなければならない。

この問題については、今後、教職大学院の業務改善委員会(後述)において、検討を進める予定である。

##### (5) 実務家教員の取扱いについて

中央教育審議会「教職大学院における「実務家教員」の在り方について」では、「教職大学院における教育は、特に現職教員学生に関しては、一定の実務経験のある者を対象に学校教育において広く見通しのとれるスクールリーダーに必要な知識・技能を修得させるものである。この観点から鑑みれば、指導にあたる大学教員は実務家として学生に対し適切な指導を行い得る、一定の幅の広さを持つ経験を有する者である必要がある。この観点からいえば、例えば教諭の場合、標準的な勤務経験(担任サイクル、主任等の経験)を考えると、概ね 20 年程度の経験が必要である」とする記述がある。

スクールリーダー養成に相当する「リーダーシップ開発コース」を主に担当する実務家教員については、実務家教員 8 名全員、20 年以上の実務経験を有する教員を配置している。

一方、学部卒業者やミドルリーダー養成を対象とする「教育実践開発コース」「教科領域コース」「特別支援教育コース」については、これらのコース科目を主担当する 9 名の実務家教員のうち、准教授 2 名(美術教育・特別支援教育)と講師 2 名(社会科教育・技術教育)については、20 年に満たない実務経験年数の教員を配置している。しかしながら、これらの 4 名は、以下に示すように、20 年の教諭経験に相当するキャリアを積んでいる。

美術教育の准教授(調書番号 36)は、「教職大学院の専任資格基準(資料 6)」において、教育業績 21 ポイント、研究業績 67 ポイントを取得しており、実務家教員(准教授)に求める要件を大幅に上回っている。実務経験は 15 年であるが、本学着任以降の 5 年間、愛媛県総合教育センターの図画工作・美術教育の研修講師を継続して務めており、指導主事

業務に相当する研修業務の経験を蓄積している。

特別支援教育の准教授（調書番号 32）は、同資格基準において、教育業績 42 ポイント、研究業績 60 ポイントを取得しており、実務家教員（准教授）に求める要件を大幅に上回っている。実務経験は 11 年であるが、大学教員に就任した平成 22 年度以降、愛知県、新潟県、長野県、富山県、群馬県、石川県、兵庫県、徳島県、愛媛県等の各地で、特別支援教育の研修講師（指導主事業務に相当）を務めている。

社会科教育の講師（調書番号 37）は、同資格基準において、教育業績 20 ポイント、研究業績 23 ポイントを取得しており、実務家教員（講師）に求める要件を大幅に上回っている。実務経験は 10 年程度であるが、過去の勤務校において、社会科の研究統括主任、校内学習指導部長等の要職を務めている。学習指導部長については、愛媛県では 40 歳代後半以降の教員が務める職である。また、神戸市「わかる授業」研究指定校推進委員、神戸市防災教育研究指定校推進委員等の市レベル事業の役職も務めている。さらに、松山市の若年教員研修講師や中学校社会科の教科書の編集協力者の任務にあたるなど、学校現場を越えたところでの実務経験が豊富である。

技術教育の講師（調書番号 38）は、同資格基準において、教育業績 15 ポイント、研究業績 16 ポイントを取得しており、実務家教員（講師）に求める要件を大幅に上回っている。実務経験は 10 年未満であるが、愛媛県教育研究協議会四国中央支部の編集部長、松山市情報教育主任会啓発部長、松山市技術主任会幹事、そして勤務校での生徒指導主任等の主任層教員としての経験がある。また、この間、中学校技術の教材や小学生にロボットの操縦をさせる教材の開発等に積極的に取り組み、研究授業・学会発表・論文掲載等の方法を通して、地域に発信している。さらに、研修講師として、今治市技術・家庭科夏季実技研の講師、松山市技術・家庭科夏季実技研講師、松山市中学校情報教育授業研究会・事前研修会の指導助言、チーム学校スペシャリスト養成講座（ICT コーディネーター）講師を経験する等、実務経験や教育実績を積み重ねている。

## ⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 標準修業年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、成績評価の方法等

#### 標準修業年限

標準修業年限は、原則 2 年とする。

#### 履修科目の年間登録上限

愛媛大学における履修単位実質化の考え方に関する基本方針を踏まえ、年間 40 単位の上限を原則とする。

#### 修了要件

修了要件は、共通基礎科目 20 単位、専門科目 16 単位、実習 10 単位、合計 46 単位以上を満たすことであり、実践研究報告書の作成とプレゼンテーションが最後に課される。また、原則として、2 年以上の大学院在学を要する。

#### 成績評価の方法

成績評価の基準は、評定点を総合して、100 満点中 90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」として合格とする。60 点未満は「不可」として不合格とする。

### (2) 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等

教育内容の理解向上及びその効果的な定着を図る意味から、コース別選択科目はすべて、事例中心の演習形式（一部講義演習形式を含む）で実施する。一方、本専攻では、大学院修了時に修士論文を課さない。そのため、修学期間中の学修の修了を総合的・最終的に確認するために、課題研究の充実を図り、最終的に実践研究報告書の作成とプレゼンテーションをおこなない、修了を総合的に確認する。

以下に、課題研究及び実習科目の具体的内容を詳述する。

### (3) 課題研究

教職という高度な専門的職業では、経験の蓄積が必要不可欠である。そして、重要な点は、自らが経験したことを整理・統合し「実践知」化を図る作業である。そのためには、体験・実践についての徹底した反省的考察を行い、実践の理論的「知」や具体的「技法」を見出し客観化する作業が必要となる。これら一連の思考活動を通してはじめて、「経験を通して学ぶ」という事象が成立する。

こうした意図を踏まえ、リーダーシップ開発コースには、「学校改善課題研究 1・2」（計 4 単位）を、教育実践開発コースには「授業改善課題研究 1・2・3」（計 8 単位）を、教科領域コースには「教材開発課題研究 1・2・3」を、特別支援教育コースには「特別支援教育課題 1・2・3」を設定する。各課題研究について、「1」は 1 年次前期に、「2」は 1 年次後期に、「3」は 2

年次に行う。なお、教育実践開発コース、教科領域コース、及び特別支援教育コースの現職院生は、自己の授業改善だけでなく、組織的な取組による同僚の授業・指導改善を研究課題としてもよい。

院生が設定する研究課題に応じて、専任教員のうち、指導担当教員を決定する。決定は専攻会議において行われる。院生 1 名につき、原則、研究者教員 1 名、実務家教員 1 名の計 2 名で担当する。

### **学校現場での実践経験**

課題研究に係る経験フィールドは、連携協力校での「連携校実習」である。本学教職大学院の院生は、体験枠（水曜日午前・木曜日）の時間帯を活用することで、学校での体験蓄積が可能となっている。受講生 1 名に対して、連携協力校の学校管理職・実習担当教員（実習アドバイザー）、教職大学院教員（研究者教員 1 名・実務家教員 1 名）の最低 4 名が関わることで、省察の基盤となる学校体験を保障する。

リーダーシップ開発コースでは、連携協力校（所属校）において、各時期の重要業務の支援を行う。たとえば、4 月には PTA 総会に向けての準備、5 月は学校説明会の資料編成やビジョンの表明、6 月は運動会における保護者・地域関係の対応、7 月は学校評価等を支援する中で、学校管理職としての職務を理解する。

教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コースでは、連携協力校の特定学級を拠点として、複数の学級での観察・指導、その他学校行事等の支援活動を経験する。

### **課題研究協議**

課題研究 1・2 では、連携協力校での経験を省察し、また、発見した課題についてはその解決策を検討し、「課題研究プレゼンテーション（後述）」に向けての内容を検討・作成する。

また、課題研究 3 については、課題研究 1・2 の内容を基盤として、学校改善プロジェクト及び授業・指導改善プロジェクト等を計画し、連携協力校において実施する。プロジェクトの企画・計画、進捗状況の共有、課題の検討、プレゼンテーションの準備等のために、教育実践開発コースでは、1・2 同様の頻度で省察協議を行う。

### **課題研究プレゼンテーション**

また、教職の集合体である学校組織では、互いの実践知を相互学習によって交換・共有し、同僚から学ぶことの重要性が指摘されている。自己の省察を通して獲得した実践知を、同僚と共有することで、学習集団での相乗効果の発生が期待できる。したがって、課題研究では、自らが生成した実践知を同僚である大学院生に対して報告する機会を積極的に設ける。

課題研究プレゼンテーションは、課題研究 2（中間報告）及び課題研究 3（最終報告）の最終授業回においてこれを行う。なお、研究成果を学校現場に還元するために、第 2 年次の課題研究プレゼンテーション（課題研究 3）は、学校（連携協力校等）、教育委員会、教育センター等の外部の関係者に公開する。

1 年修了の対象となる現職教員は、2 年次にフォローアップセミナーへの参加を求める。同セミナーは毎月 1 回程度、愛媛大学にて開催する。同セミナーへの参加を通して、2 年次の最終報告に臨むことを努力義務として課す。

## 実践研究報告書

「課題研究 3」には、実践研究報告書（修了レポート）の作成と発表が含まれる。主として、課題研究において実施した内容をまとめる。たとえば、教育実践開発コースで、授業改善に関する課題を選択した受講生は、授業実践、授業記録の作成、授業分析、課題解決の結果、考察、児童生徒の変容等が、実践研究報告としてまとめられる。

## 評価方法及び評価基準

課題研究 1～3 の評価は、各授業のシラバス毎に示す「到達目標と判断基準」を評価基準とし、シラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。

課題研究の評価対象は、①レポート等（提出したレポート、製作資料、ポートフォリオ資料等）、②学習活動（グループ作業、ディスカッション等）、③プレゼンテーション（課題研究プレゼンテーションの資料、報告内容、表現等）とする。

## (4) 実習科目

教職キャリアの多様性を踏まえた実習メニューの中から、10 単位以上を履修する。なお、現職教員については、実習科目免除申請を入学時までに行うことで、最大 6 単位を免除する。実習科目免除の具体的基準は、**資料 7** のとおりである。

実習には、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分する。

### 第 1 年次配当の実習科目

**異校種実習**（2 単位：集中型実習）：主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での観察・支援実習を行う。たとえば、小学校に勤務する現職教員の大学院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。2 校種を選択することも可とする（たとえば、小学校教諭が、幼稚園で 1 週間実習、中学校で 1 週間実習）。

**小規模校実習**（2 単位：集中型実習）：愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。

**研究指定校実習**（2 単位：分散型実習）：愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、大学院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。

**連携校実習 1**（4 単位：分散型実習）：課題研究 1～3 の基盤となる実習を、連携協力校において行う。原則として、現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。

### 第 2 年次配当の実習科目

**連携校実習 2**（4 単位：分散型実習）：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。原則として、現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。

**連携校実習 3**（2 単位：集中型実習）：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。原則として、現職教員（1 年修了者以外の者）は勤務校にて実習を行う。

### 巡回訪問指導

実習科目においては、学校現場での理論と実践の往還・融合化の視点から、下記の基準において巡回訪問指導を行う。本学教職大学院の専任教員は、授業観察や研究協議での指導助言のみならず、実習生が抱える課題や学校現場の求めに応じて実習校を訪問し、課題解決を支援する。

異校種実習（集中 2 週間）	: 週 1 回を基準とする。
小規模校実習（集中 2 週間）	: 実習先が遠距離であるため隔週を基準とする。
研究指定校実習（集中 3 日間）	: 引率教員が適宜指導する。
連携校実習 1（分散 通年）	: 隔週を基準とする。
連携校実習 2（分散 通年）	: 隔週を基準とする。
連携校実習 3（集中 2 週間）	: 週 2 回を基準とする。

いずれの実習においても、1 名の実習生に対して研究者教員と実務家教員が指導にあたるため、巡回訪問指導は分担して行うことができる。

### (5) 評価の方法

教職大学院では、現職教員の大学院生と学部卒業者の学生が同じ授業を受講することがある。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標と評価基準は、必要に応じて、現職教員院生と学部卒業者を分けてシラバスで示している。たとえば、1 年次前期「学校組織のリーダーシップ」では、管理職候補者の現職教員と学部卒業生の履修に備えて、到達目標の一部を次のように、分けて記述している。

- 現職教員・・・校区レベルで人々を動かすために、自校の問題を洗い出し、変革のための具体的方法を提案することができる。
- 学部卒業生・・・学級の子どもや保護者を動かすために、学級の問題を洗い出し、変革のための具体的方法を提案することができる。

### (6) 時間割

授業時間割は、資料 8 に示すとおりである（教育実践開発コース、学級経営高度化プログラム、学部卒業者の例）。主として、月曜日と火曜日に「共通基礎科目」及び「コース別選択科目」の単位を取得し、水曜日及び木曜日に「連携校実習」、金曜日に「課題研究」を配置し、2 年間ですべての単位が取得できるように設定している。

### (7) 現職教員のフォローアップ指導体制

実習科目を 6 単位免除された現職教員は、1 年で修了することとなるが、この場合、課題研究の質に疑義が生じる。理論と実践の往還・融合化を実現するために、本学教職大学院では、1 年で修了する現職教員を対象として、フォローアップ講座を開設し、当該講座への出席を求める。

フォローアップ講座は、毎月1回第2土曜の午後を原則として開設し、課題研究の質を高めるための集合的な演習を行う。指導者は、指導担当の研究者教員と実務家教員である。場所は、松山市教育研修センターを予定している。課題研究の成果は、本学教職大学院が毎年開催している「教職大学院研究発表大会」にて発表し、研究成果を地域に還元する。第2土曜の午後は、チーム学校スペシャリスト養成講座を開設するため、修了した現職教員も参加しやすい。

原則、自主参加となるが、「教職大学院研究発表大会」での発表を課すこと、また、愛媛県教育委員会と交通費の支給についての協議を行っており、フォローアップ講座の体制を構築する。

なお、実習免除が得られず、1年修了プログラムが適用されないリーダーシップ開発コースの現職教員については、2年次は、フォローアップ講座に参加することで、実習科目と課題研究との連動性を保障する。



## ⑦ 施設、設備等の整備計画

### 講義・演習室

教育学部本館には、401 教室、402 教室の 2 つの中規模教室（80 名程度収容）、及び 201 教室、202 教室、203 教室の 3 つの小規模教室（40 名程度収容）が設置されている。いずれも、可動式机を配備している。学校の「教室」に近い作りとなっている。スクリーンと天井プロジェクター、DVD も配備されており、教職大学院での多様な授業形態に対応可能である。また平成 28 年度には、本館 3 階に、小・中学校の教室に模した空間を設置し、模擬授業等の実践や指導の効果を高めることをねらいとした教室を配備している（教育実践開発室・後述）。

これらの他、教職大学院の授業では、松山市教育研修センターの教室を使用することが可能である。平成 30 年度現在、5 科目の授業を松山市教育研修センターにて実施している。松山市の研修事業が優先ではあるが、大講義室（130 名程度）、中研修室（90 名程度）、小研修室×3（40 名程度）、ICT 教室（20 名）の使用が可能である。

### 教育実践開発室

教育学部本館 3 階に、教育実践開発室を設置し、15 名の模擬授業やロールプレイ、ワークショップ型の実践的授業開発を行うことをねらいとした教室を配備している。この教室には、電動スクリーン、天井プロジェクター、46 型モニターに加え、パソコン複数台、プリンター、電子黒板が配備されている。また、検定済み教科書すべてと、県内小中学校で使用されている教科書に対応する教師用指導書のすべてを所蔵している。

### ICT クラスルーム

教育学部本館 1 階に、大学院生の遠隔授業（平成 30 年度時点では、鳴門教育大学・香川大学との共同学習）に対応するために、ICT クラスルームを平成 30 年度に設置した。双方型遠隔通信システムに加え、インタラクティブスマートボード、タブレットパソコン、デスクトップパソコン複数台を配備している。ICT を活用した授業開発やプログラミング教育の授業づくりにも活用可能である。アクティブラーニングを想定した可動性の高い机と椅子 30 名分を配備している。

### 教育調査分析室

教育学部本館 2 階にある「教育学調査実習室」を「教育調査分析室」に改め、教育実践の成果分析や意識調査の結果分析を実施し、エビデンスに基づく学校経営や教育実践開発の資質能力を開発することをねらいとした分析スペースを設置した（平成 28 年度設置）。

### 教職大学院リフレクションルーム

教育学部本館に教職大学院の連携協力校や教育委員会との連携や細やかな打ち合わせ、実習に関連した事前・事後指導のために、本館 1 階に教職大学院リフレクションルームを設置している（平成 28 年度設置）。このリフレクションルームには、20 名の机と椅子を配備している。

### **大学院生控室**

平成 30 年度現在、リーダーシップ開発コースと教育実践開発コースの大学院生控室として、本館の 2 階及び 4 階に、2 学年計 30 名の大学院生が学習を行える十分な広さの院生合同研修室を設置している。院生 1 名につき、1 台のデスクとパソコンを設置している。2019 年度の教育学部 2 号館改修工事を契機として、教科領域コースの 2 学年 30 名を収容できる大学院生控室、特別支援教育コースの 2 学年 20 名を収容できる院生控室を新たに配備する。

### **教員研究室**

専任教員は、教育研究水準の向上のために、特命教授を含めて、1 名につき 1 研究室が与えられている。すべての研究室に、パソコン、プリンター、デスク、テーブル、椅子、洗面台等が配備されている。

## ⑧ 基礎となる学部・修士課程との関係

### 既設修士課程への影響

資料 1 (再掲) に示すように、本学教職大学院の改組は、修士課程に設置している「教科教育専攻」「特別支援教育専攻」を統合しようとするものである。したがって、この変更にともない、教科教育専攻の担当教員のうち、新たに 20 名が教職大学院の専任教員として、41 名が兼任教員として教職大学院の授業を担当する。また、特別支援教育専攻の担当教員のうち、新たに 3 名が教職大学院の専任教員として、2 名が兼任教員として教職大学院の授業を担当する。

なお、「学校臨床心理専攻」は、「心理発達臨床専攻」に改組する。

### 教育学部への影響

平成 28 年度の教職大学院新設の際には、教育学部から 5 名の教員が教職大学院の専任教員として、また、3 名がダブルカウント専任教員として、教職大学院に移籍した。特に 5 名の教員による学部の授業担当が抑制されたため、教育学部（特に教職科目）の運営において、負担の偏り等、若干の歪みが生じた。今回の改組では、学部から教職大学院の専任に移籍する教員が皆無であるため、教育学部へのネガティブな影響はないと考えられる。

改組後は、教職大学院の専任教員が、学部の 3 回生科目「教育実践力開発論」を担当したり、卒業研究を担当したりする等、学部との部分的な連続性を視野に入れた取組を行う。また、2020 年度以降は、教職大学院が、これまで教育学部が抱えてきた教員採用試験対応の業務を担当するため、教育学部としては、教職大学院の拡充によるポジティブな影響が期待できる。

### 募集停止に伴う修士課程 2 年次生への対応

今回の教育学研究科の改組により、既設の修士課程（教科教育専攻・特別支援教育専攻）は令和 2 年度に学生募集停止とする。当該修士課程には、平成 31 年度に、22 名の学生が進学しているが、修士課程 2 年次生の主たる履修科目は課題研究であり、指導教員の下で修士論文を作成するものである。

また、教科教育専攻については、教職大学院への移行に伴い、教科の専門科目数が 142（課題研究を除く）から 61 に減少する。同じく、特別支援教育専攻については、22 科目から 16 科目に減少する。よって、修士課程 2 年次生の修士論文指導に十分対応できる。

なお、既設の修士課程から教職大学院に移籍する専任教員については、教職大学院の授業担当数を若干少なめに配置する等、負担軽減の措置をとっている。これらにより、在籍学生が修了するまでの間、必要となる授業科目を開設し、履修指導を継続して行い、既存の学生への教育に影響のない体制を取る。

## ⑨ 入学者選抜の概要

### 定員

本学教職大学院に入学してくる大学院生は、既に教員免許状（一種）を有する者で、実践的指導力の向上をめざす学部卒業生（いわゆるストレートマスター）や臨時的任用教員、現職教員、学校管理職候補者である。入学定員は 40 名。内訳は、リーダーシップ開発コース 5 名、教育実践開発コース 10 名、教科領域コース 15 名、特別支援教育コース 10 名である。

## 出願資格

・リーダーシップ開発コース：主幹職及び主要主任等の経験を有する学校管理職候補者  
・教育実践開発コース・教科領域コース・特別支援教育コース：大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、以下のいずれかに該当する者。

(a)5年以上の教職経験を有する現職教員

(b)教員免許状（一種）を有する者、あるいは卒業時に取得見込みの者。

## アドミッション・ポリシー

本学教職大学院の教育上の目標は、教職に対する使命感と情熱を基盤として、学校現場に出て即戦力として活躍できる高度な実践的指導力を持つ教員、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員、学校と保護者・地域との間に連携協力関係の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できるスクールリーダー（学校管理職）の育成である。

アドミッション・ポリシーは、下記の4要素から構成されている。

**AP1【知識・理解】** 教職大学院での履修に必要な基本的専門知識を習得している。

**AP2【技能】** 教職大学院での履修に必要な基本的技能を習得している。

**AP3【思考・判断・表現】** 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

**AP4【関心・意欲・態度】** 自己の学習課題・成長課題を明確に意識し、教師として自主的にそれらに取り組もうとする意欲を有し、自発的に社会に貢献しようとしている。

これらの目標を理解し、学習に対して積極的に取り組むことができる資質や能力の程度を、入学選抜試験において判断する。

## 選抜方法

出願時に提出された課題レポートと口述試験に基づき行う。

## 入学試験

日 時：9月・11月・2月の3回行う。

場 所：松山市文京町3 愛媛大学教育学部本館

試験科目：口述試験（入学出願時に所定の課題レポートを提出していること）

## 想定される入学者

- ・教員養成系学部 of 卒業者
- ・教員養成系学部以外の学部を卒業し教員免許を有している者
- ・学校管理職候補者
- ・学校改善・授業改善・教材開発・特別支援教育に関心を有している教員
- ・臨時的任用教育職員又は非常勤講師等

## ⑩ 取得できる教員免許

本学教職大学院において取得可能な専修免許状は以下のとおりである。

- ・幼稚園教諭専修免許状
- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教）
- ・高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、宗教）
- ・特別支援学校教諭専修免許状

専修免許状取得のためには、24単位の教職科目の履修が必要となる。ただし、科目によっては、幼稚園・小学校対象、中学校・高等学校対象に区分する必要がある。本学教職大学院では、幼稚園・小学校対象の履修科目と、中学校・高等学校対象の履修科目を設定する。

### リーダーシップ開発コース

コース別選択科目で、14単位を学校種問わず取得できる（幼小中高対象）。残りの10単位を、共通基礎科目から履修する。共通基礎科目の推奨科目には、幼小中高12単位、幼小4単位、中高4単位が配当されているため、修了要件単位を満たすことで、専修免許状が取得できる。

### 教育実践開発コース

共通基礎科目とコース別選択科目（課題研究を含む）の推奨科目を履修すると、学級経営高度化プログラム（幼稚園30単位、小学校38単位、中学校18単位、高校18単位）、生徒指導高度化プログラム（幼稚園30単位、小学校34単位、中学校22単位、高校22単位）、ICT教育プログラム（幼稚園36単位、小学校40単位、中学校22単位、高校22単位）となる。中学・高校の専修免許状取得希望者には、24単位からの不足単位（2～6単位）を、基礎共通科目及びコース別選択科目の中から履修する必要がある旨、ガイダンス等で丁寧に説明する。

### 教科領域コース

共通基礎科目とコース別選択科目（課題研究を含む）の推奨科目を履修すると、言語社会教育系プログラム・自然科学系プログラム・芸術生活健康系プログラムのいずれも、幼稚園18単位、小学校18単位、中学校34単位、高校34単位（技術の志望者を除く）となる。幼稚園と小学校の専修免許状取得希望者には、24単位からの不足単位（6単位）を、基礎共通科目及びコース別選択科目の中から履修する必要がある旨、ガイダンス等で丁寧に説明する。

### 特別支援教育コース

コース別選択科目をすべて履修することで、専修免許状（16科目32単位）の取得が

可能である。幼小中高の専修免許状については、基礎共通科目の推奨科目を履修することで、それぞれ 18 単位が取得できる。残りの 6 単位の取得について、ガイダンス等で丁寧に指導する。

## ⑪ 実習の具体的計画

### (1) 連携協力校との連携

本学教職大学院の連携協力校は、松山市教育委員会所管の小中学校 82 校、及び愛媛県内の高等学校 17 校、特別支援学校 11 校の計 110 校（平成 30 年度未予定）である。愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会とは、それぞれ本学教育学部との間で連携協定を結んでいる。これら教育委員会代表者は、後述した「教育課程連携協議会」や「教職大学院実習連絡協議会」の構成員である。「教育課程連携協議会」は、年間 1 回、教職大学院の教育課程・教育研究活動に対する協議と提言を行う機関である。「教職大学院実習連絡協議会」は、課題研究や実習科目等、連携協力校との連絡調整が必要な科目運営に関する機関である。「教職大学院実習連絡協議会」では、年間 2 回の協議会を開催する。年度初めの第 1 回会議では、課題研究及び実習科目の計画に係る連絡調整を行う。年度末に実施する第 2 回会議では、年間を通じての省察を行い、次年度以降の連携協力校の選定等を行う。

### 連携協力校以外の関係機関との連携

平成 28 年度、愛媛大学に隣接する松山市立東雲小学校の改修工事に伴い、松山市教育研究センターが新設された。主な連携内容として、施設の相互利用、愛媛大学連携室の設置と大学教員の配置、センターにおける研究・研修の企画・実施の共同化、研究科・学部におけるセンター員（指導主事レベル）の講義、学生・院生の実習や研究の協力・支援である。

### 附属学校園の活用

愛媛大学教育学部附属学校園では、毎年、「愛媛教育研究大会」を開催している。平成 30 年度で第 98 回目となり、愛媛県内外から多くの現職教員や教育関係者が出席し、研究授業や研究協議を行う先進的な取組である。大学院生を積極的にこの研究大会に出席させ、先進的な教育情報収集の場として活用している。

### (2) 実習の具体的計画

#### 1) 実習計画の概要（実習のねらい）

#### 実習科目

本学教職大学院では、第 1 年次配当の 4 実習、第 2 年次配当の 2 実習が配置されている。

#### 第 1 年次配当の実習科目

**異校種実習**（2 単位：集中型実習）：主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での実習を行

う。たとえば、小学校に勤務する現職院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。2校種を選択することも可とする（たとえば、小学校教諭が、幼稚園で1週間実習、中学校で1週間実習）。

**小規模校実習**（2単位：集中型実習）：愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。

**研究指定校実習**（2単位：分散型実習）：愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。

**連携校実習 1**（4単位：分散型実習）：課題研究1～3の基盤となる実習を、連携協力校において行う。原則として、現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。

## 第2年次配当の実習科目

**連携校実習 2**（4単位：分散型実習）：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。原則として、現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて実習を行う。

**連携校実習 3**（2単位：集中型実習）：課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。原則として、現職教員は勤務校にて実習を行う。

## 実習科目の到達目標

実習の到達目標と評価基準は、学部卒業生（臨時的任用者を含む）・現職教員・管理職候補者では異なる。たとえば、第1年次配当の異校種実習では、下記のように到達目標を設定している。

### 学部卒業生

- ・配属を希望する学校種との違いや特徴を、正しく理解し、分かりやすく表現することができる。（知識・理解、技能・表現）
- ・異校種との連携促進における、一般的な課題を発見し、改善案を提示することができる。（思考・判断、意欲・態度）

### 現職教員（ミドルリーダー人材）

- ・勤務校種との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。
- ・異校種との連携促進における、自校の課題を発見し、実行可能で具体的な改善案を提示することができる。

### 現職教員（管理職候補者人材）

- ・勤務校種との違いや特徴を、政策・法令・組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。
- ・異校種との連携促進における自校の課題を発見し、実現可能で具体的な改善案を、勤務校の校長に提示することができる。

## 2) 実習の指導・連携体制（実習指導体制と方法）

実習科目の効果的な運用のために、実習科目ごとに、以下に示す指導・連携体制を構築する。実習の運営は、専攻会議及び教職大学院実習カリキュラム委員会（後述）がこれを行う。

### **事前指導**

各実習科目の開始前には、大学において、オリエンテーション等の事前指導を行う。事前指導は、専攻会議（専任教員）が、学部・大学院の実習カリキュラム委員会と連携して実施する。事前指導では、連携協力校の学校管理職又は教員による指導を必ず含める。また、オーダーメイド実習となるように、院生の職能成長課題や研究課題を詳しく把握すると共に、連携協力校に関する情報を丁寧に提供する。

### **実習**

実習は、実習アドバイザー（連携協力校の学校管理職、実習指導担当教員）、大学教員（研究者教員と実務家教員）の複数名による連携協力によって進められる。大学教員は、連携協力校において、巡回訪問指導を行う。具体的には、授業参観、授業支援、省察協議、相談等を行う。実習生は、観察記録を毎日作成し、実習記録を作成する。

### **事後指導**

大学において、事後指導を行う。実習生が実習体験、成果、今後の課題等を発表し、学習集団において議論する。

### **指導体制**

実習は、担当する大学教員が企画・運営する。責任体制をさらに明確化するために、あらかじめ専攻会議において正担当と副担当を決めておく。連携協力校には、実習生 1 名につき 1 名の「実習アドバイザー」を配置する。実習アドバイザーは、愛媛大学の実地指導講師に相当する。大学教員及び実習アドバイザーは緊密に連携し、実習内容に基づいた具体的到達目標、評価観点、評価基準等を策定する。連携協力校の実習アドバイザー及び大学教員（研究者教員・実務家教員）は、実習終了後、すみやかに実習運営に関わる省察を行い、報告書にまとめる。

### **実習科目の運営・指導担当者**

各実習科目は、すべての専任教員（計 38 名）が担当する。

なお、連携校実習は、課題研究と連動しており、課題研究担当の教員が実際の指導（課題研究及び巡回訪問指導）にあたる。実習のマネジメントは、教職大学院内に置かれる「教職大学院実習カリキュラム委員会」がこれを行う。

## **3) 準備・進め方（施設との連携体制と方法）**

異校種実習、小規模校実習、連携校実習については、下記の手順で準備し、実習を進める。

- ・大学教員は、事前指導の機会に、実習校一覧を実習希望の院生に対して提示する（研究指定校実習を除く）。院生は自らのキャリア・適性・研究課題等を踏まえて、実習校を選択する。
- ・院生の希望は、「教職大学院実習カリキュラム委員会」において検討される。希望が出された連携協力校の校長及び所管する教育委員会の了解が得られた場合に、院生は当該校に配属



される。

- ・大学教員と実習生は、実習先の連携協力校を訪問し、実習の目標・計画等についての説明を連携協力校の関係者に対して行う。
- ・大学教員と実習アドバイザー（学校管理職を含む）が連携して実習指導や評価を進める。
- ・大学教員が中心となり、大学内での事後指導を行う。

研究指定校実習は、以下の手順で準備し、実習を進める。

- ・大学教員は、前期に、受講希望者に対して、研究指定校の研究主題、希望訪問地域、希望校等についての事前調査を行う。
- ・実習は9月～11月頃に行うため、8月頃までには、大学教員と実習生で、訪問プログラムを作成する。また、訪問校（教育委員会を含む）との連絡調整は、大学教員が行う。
- ・訪問校において、観察・支援活動を行う。
- ・帰校後、大学教員が中心となり、事後指導を行う。

#### 4) 評価方法（単位認定等評価方法）

- ・大学教員及び実習アドバイザーは緊密に連携し、実習内容に基づいた具体的到達目標、評価観点、評価基準等を策定する。
- ・実習アドバイザーによる実習参加の意欲・態度及び課題への対応等についての評価を行う。
- ・大学教員が実習記録・レポート等を総合的に判断し、実習の成果を評価する。

#### 5) 事前指導の留意点

本学教職大学院では、例年、入学式の翌週に、実習ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、50頁に及ぶ『愛媛大学教職大学院 実習の手引き』（資料9に一部抜粋）を活用している。手引きには、実習の意義と目的、実習校決定等の手順、実習の心得・服務（研究倫理、守秘義務等）、初回挨拶、報告書の使い方、実習日以外の活動の取扱等について、詳細に記述されている。手引きは印刷し、冊子として院生に配布している。

### ⑫ 管理運営

愛媛大学教育学研究科のもとに、教育実践高度化専攻会議を置く。また、専攻事務を司る専攻長1名、副専攻長1名を置く。その事務は、教育学生支援部教育支援課教育学部チームが、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌する。

教育実践高度化専攻の運営については、専攻の独立性や機動性を確保するため、専攻長と上記専攻会議を置き、通常管理運営を行う。専攻会議は、人事・予算・カリキュラム等の教職大学院の運営に係る議事を扱う。専任教員は、専攻会議、教授会、研究科委員会、その他関連業務を扱う教育学研究科の委員会に参加する。なお、特命教授は、専攻会議に参加する。

さらに、教育実践高度化専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教育課程連携協議会」を設置する。また、さらなる実習の円滑運営を図るため「教職大学院実習連絡協議会」を設置する。

これらの会議体の詳細は以下のとおりである。

### **教育課程連携協議会**

学校教育法及び専門職大学院設置基準の改正に伴い、本学教職大学院に教育課程連携協議会を設置した（平成 31 年 4 月 1 日付）。本協議会では、下記の委員が所属する外部機関との連携による授業科目の開設、外部機関が抱える問題を解決し得る教育課程の開発、その他、状況変化に対応した教育課程の不断の見直し、そのための適切な体制の整備等について審議を行う。

協議会委員は、専門職大学設置基準第 6 条の 2 第 2 項に示される第一号委員（教職大学院専攻長、同専任教員 2 名）、二号委員（愛媛県教育委員会義務教育課長、同高校教育課長）、三号委員（愛媛県教育会理事長、愛媛県教育研究協議会会長、愛媛県総合教育センター所長、松山市教育研修センター所長）、四号委員（その他研究科長が必要と認める者）である。

協議会委員の任期は 2 年であり、年間 1 回、本学内において開催し、審議を行う。審議結果を教育学研究科長に意見具申する役割を、協議会委員は担う。

協議会委員は、本学教職大学院にとっての最も重要な連携パートナーである。平成 28 年度設置以降の教職大学院運営は、これらのパートナーとの連携によって支えられてきた。本協議会の設置により、教職大学院の教育課程等について各委員が審議する公式的な機会が与えられ、これを契機として連携協力体制を今まで以上に深化させる（詳細については、愛媛大学教職大学院教育課程連携協議会規程(資料 10)を参照）。

### **教職大学院実習連絡協議会**

愛媛県教育委員会教職大学院担当者、連携協力校実習担当教員、附属学校園代表（副校園長）、専任教員で構成する。実習企画、期間、事務手続き、評価等についての協議や意見交換を行う。

### **教職大学院実習カリキュラム委員会と業務改善委員会の設置**

本学教職大学院に、新たに「実習カリキュラム委員会」と「業務改善委員会」を置く。

「実習カリキュラム委員会」とは、平成 28 年度設置の実習チームを、教職大学院内の委員会組織として正式に位置づけたものである。教職大学院における様々な実習科目の企画・調整機能を司る組織である。委員数は実務家教員を中心に 15 名程度を予定している。

また、「業務改善委員会」を教職大学院内に配置する。教職大学院における業務の能率化・効率化の状況、また、学部・大学院の授業担当量の偏りや、管理運営業務の集中状況等を把握し、改善策を提言する組織である。実習カリキュラム委員会のメンバー以外の専任教員 8 名程度で組織する。研究科長、人事委員長、学部運営企画会議との連携をとり、実効性のある委員会とする。

## **⑬ 自己点検・評価**

### **院生による授業評価**

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、前期・後期の 2 回、学生による授業評価を実施しており、教職大学院の授業についても同様に実施する。

学生による授業評価項目は、下記の 10 項目（5 段階評定）である。これらは教育学研究科のディプロマ・ポリシーに対応している。本学教職大学院は教育学研究科の一専攻の形態をとるた

め、これらのディプロマ・ポリシーの達成は、既設大学院と同様に求められる。教職大学院では、これらの項目を項目として使用しつつも、自由記述欄の記述を集計・共有し、授業の改善を促進する。

- 1A 教育に関する知識の習得
- 1B 得意分野の専門的知識の習得
- 2A 教育をめぐる現代的諸課題の理解
- 2B それへの適切な対応策の在り方についての思考力、判断力の修得
- 3A 教育活動に必要な高い技能の修得
- 3B 教育活動に必要な豊かな表現力の修得
- 4A 自己の学習課題の明確化
- 4B 理論と実践を結びつけた主体的な学習への意欲の喚起
- 5A 専門的職業人としての使命感や責任感の形成
- 5B 多世代にわたる対人関係力の育成

#### **授業公開の促進**

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、年数回、教務委員会主催で、教員有志による授業公開と研究協議ワークショップを開催している。教職大学院としても、この枠組みを積極的に活用し、授業公開とワークショップに組織をあげて積極的に関与する。

#### **授業成果報告書の作成**

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、毎年度末に、ほぼすべての教員が授業評価・授業研究報告書を作成している。授業成果報告書は、教育学部の HP で学内に開示されている。教育学研究科の一専攻である教職大学院は、学部・既存大学院の優れた FD 実践に積極的に参加する。

#### **課題研究プレゼンテーションの公開**

課題研究の成果を発表する課題研究プレゼンテーションに、学校（連携協力校等）、教育委員会、教育センター等の外部の関係者を招き、プレゼンテーション終了後に、報告内容に対する分析・検討の会議を開催し、そこで出された意見をまとめ、外部評価の一部として活用する。

#### **年次報告書の刊行**

教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価（及び相互評価・外部評価の基礎資料）として、「年次報告書」を刊行している。この「年次報告書」には、当該年度の組織的な取組の報告、授業評価結果、個別の取組展開に関する事例研究を含む。

#### **教育委員会等による外部評価**

愛媛大学教育学部では、教員養成課程に関する検討・評価機関として、愛媛県教育委員会・校長会・PTA 連合等を委員とする外部評価組織（「教育学部教育諮問会議」）が機能している。この外部評価組織が教職大学院について年に 1 回（3 月）集中的に、教職大学院の実践・研究に関する評価を実施する。

また、教職大学院と連携協力校との連携関係については、愛媛県教育委員会及び松山市教育委

員会との間で構成する「地域連携運営協議会」や、愛媛県教育委員会との連携組織であるいわゆる「育成協議会」において、2月に集中的な外部評価会議を実施する。

#### ⑭ 認証評価

本学教職大学院は、平成31年（開設4年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることが決定している。そのために、平成29年度より認証評価検討チームを組織し、準備を進めている。

#### ⑮ 情報の公表

本学教職大学院では、独自のホームページを開設し、定期的に更新を行い、大学院の情報を公開している。ホームページの記事作成担当者を割り振り、毎週1回程度の更新を目指している。

主なコンテンツは、教育事業（教職大学院の理念、カリキュラム・授業、オーダーメイド実習、エクステンション活動、教員紹介、教員採用試験・進路）、研究事業（実践研究報告書、科研費研究一覧、教育改革拠点事業一覧）、社会貢献（公開講座のお申し込みはコチラ、社会貢献実績、地域連携実習、愛媛県総合教育センター連携事業、松山市教育研修センター大学連携室）、入試情報（入試日程、入試説明会、入試結果、授業料・奨学金制度、教員免許状、学生生活）である。

##### 教職大学院専用 WEB サイト

<http://ed.ehime-u.ac.jp/kyoushoku/>

以下の1)から10)の項目についても、図表等を多用し、より視覚的に理解しやすい内容にする予定である。

##### 1)教職大学院の教育研究上の目的に関すること

教職大学院専用 WEB サイトに、本書類に記載した「設置の趣旨・目的」の内容及び別に作成したパンフレット「教職大学院の概要」の内容を掲載する。

##### 2)教育研究上の基本組織に関すること

教職大学院専用 WEB サイトに各コースの内容を掲載する。

##### 3)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

コースごとの教員配置表を提示し、教員名、職階、専門分野、担当授業等を掲載する。各教員の履歴や業績等の詳細内容は、愛媛大学全体で管理している教員個人ごとのデータベース（教育研究者要覧）にリンクを貼る。

##### 4)入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

本項目は、「入試情報」の中で提示する。入学者に関する受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、本 HP に明記するとともに、全学ホームページのアドミッション・ポリシーにもリン

クを貼る。入試情報に関し、教職大学院固有の内容については、本ホームページで紹介し、全学的な内容については全学の入試要項にリンクを貼る。また、入学者数や受験者数については、入学試験過去データにリンクを貼る。

5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラムの特色、具体的カリキュラム内容、実習形態、年間スケジュール等の情報を掲載する。さらに、年次報告書の内容を PDF 化して掲載する。

6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

履修基準、ディプロマ・ポリシー、履修に関する様々な内容を提示する。

7)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

教職大学院を含む教育学研究科の所在については全学のホームページとリンクを貼る。

8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

全学の情報とリンクを貼る。

9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生生活、進路選択、心身の健康等に係る支援について、全学の「学生生活ガイド」とリンクを貼る。教職大学院と関係が深い項目については本ホームページにも掲載する。

10)その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

学則等、各種規定については全学の情報とリンクを貼る。

教育委員会等による外部評価、自己点検評価、第三者による外部評価、認証評価等の各種評価結果については、受審の都度、本ホームページにて公開する。

さらに、大学院案内パンフレット等の PDF 資料を掲載する。

## ⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

### (1) 教育学部の FD への参加

教育学部では、教授会の前後の時間帯を活用して、2ヶ月に1回の頻度で、FD 研修会を開催している。テーマは、学生相談、合理的配慮、人権問題、科研費取得等、多様である。学内の教職員が講師を務め、大学教員として必要な資質能力を高めている。特命教授を除く全専任教員が対象者である。

また、教育学部では、毎年2月に、授業成果報告書の提出が義務づけられており、学生による授業評価の結果を踏まえ、報告書をまとめている。教職大学院の専任教員すべて(特命教授を含む)が、授業成果報告書を提出している。

## (2) 教育・研究・社会貢献・管理運営を対象とする組織的 FD

本学教職大学院では、平成 30 年度より、毎月 1 回、専攻会議の後に「FD ワークショップ」を開催している。平成 28 年度～29 年度は授業改善・実習改善中心に不定期で FD ワークショップを実施した。松山市教育研修センターの研究発表大会の機会に、毎年担当を決めて、教職大学院教員が公開授業を実施する等、授業改善には意欲的に取り組んできた。平成 30 年度のワークショップの内容は、授業・実習の改善に加え、大学院改革に関する管理運営業務が増加した。これは、本学教職大学院が 2020 年度に大幅な拡充を伴う改組を控えていること、課程認定の作業が平成 30 年度末に控えていたことによる。ただし、各教員の視察内容の報告等のケースも設定しており、教職大学院の教員が先進事例を学び合う機会となっている。

また、本学教職大学院では、科研費の取得状況を、教職大学院パンフレットに掲示している。そのため、教職大学院教員の研究活動の状況については、県内外の多くの関係者の知るところとなる。実務家教員も、申請対象となる教員は全員が科研費を申請している。実務家教員の科研費申請の指導助言は、研究者教員がこれにあたり、組織的に申請率と採択率の向上に努めている。本学教職大学院では、60%の教員が科研費を代表として取得しており、分担を含めると取得率は 130%近い数値となる。

本学教職大学院では、授業という目に見える「技」を重視するとともに、各教員の研究活動や社会貢献活動等の、授業の「原動力」部分の拡充に力を入れている。今後も、教育・研究・社会貢献・管理運営を対象とする FD 活動に積極的に取り組む。

## (3) 教職大学院における教育活動に関する組織的研究活動—SD 活動—

平成 30 年度は、教職大学院教員による、以下の 4 件の共同研究を組織的に実施した。

いじめ STOP アカデミア：教職員支援機構の研究助成を受けて、いじめ防止に関する年間 13 回の講演会・研修会を、愛媛県教育委員会と松山市教育委員会の支援を受けて実施した。研究成果は冊子にまとめられ、松山市内の全小中学校に配布されている（全専任教員が参加）。

チーム学校スペシャリスト養成講座：日本教育大学協会の研究助成を受けて、地域コーディネーター、ICT コーディネーター、教育相談コーディネーター、教育福祉コーディネーターの養成講座を開発し、松山市内の教員、附属学校教員、教職大学院院生の参加を得た。各講座 25 名程度の参加を得ている（全専任教員が参加）。

修了生に対する 10 年間追跡調査：科学研究費補助金（露口健司代表・挑戦的研究・萌芽）の助成を受けて、愛媛県内のほぼすべての初任者教員（参加率 99%）を対象とする調査を、愛媛県総合教育センターと松山市教育研修センターの支援を得て実施している。調査結果は、愛媛県総合教育センターと本学教職大学院主催の「えひめ教師塾」、松山市教育研修センターの初任者研修の機会に報告している（3 名の専任教員が参加）。

教職大学院と小規模校との連携による地域づくり研究：科学研究費補助金（高橋葉子代表・基盤研究 C）の助成を受けて、教職大学院と小規模校との連携による地域づくりの方法論の開発に取り組んでいる（5 名の専任教員が参加）。

今後とも教職大学院教員による組織的な共同研究に対して積極的に取り組む。

#### **(4) 優れた教員の質を保证するための評価等の仕組み**

愛媛大学では、教育・研究・社会貢献・管理運営の4領域において、教員の業績評価を実施している。この業績評価制度は、報酬・処遇と連動しており、教職大学院教員にも適用されている。

#### **⑰ 大学院設置基準第14条による教育方法の実施について**

本学教職大学院の入学者とし、主に愛媛県教育委員会から派遣される現職教員を予定しており、いわゆる「14条特例」を適用する。

この場合、在学2年目には勤務校に戻ることを前提となるが、その場合でも、既に「④教育課程編成の考え方及び特色」及び「⑥教育方法、履修指導の方法及び修了要件」において詳細に履修モデル・時間割モデル例を示して説明しているように、修了要件の46単位を取得することが可能となる工夫を凝らす。

##### **修業年限**

1年課程または2年課程とする。

##### **履修指導の方法**

本学教職大学院の授業方式に従って、入学前後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。その際、1年課程の現職院生については、実習科目免除（上限6単位）の状況確認を行う。

##### **授業の実施方法**

詳細については、「⑥教育方法、履修指導の方法及び修了要件」及び「⑩実習の具体的計画」にて説明されている。

##### **教員の負担の程度**

本学教職大学院では、学部授業科目又は既設大学院授業科目の担当を軽減し、原則として、教職大学院での院生指導に専念することとなっている。しかしながら、学部学生とのつながりを一定程度維持する意味から、教職大学院運営に支障をきたさない範囲での学部等授業を担当する予定である。教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の授業の総単位数が原則年間30単位を超えないように、担当科目数に配慮した配置を行う。

##### **院生合同研修室等**

院生合同研修室は、教育学部の事務機能が集約化されている本館2階にある。本館の事務室は17:15で閉鎖されるが、教員に対しては、常時、電話やメール等でのやりとりが可能である。

全院生に対して事務デスク、LAN接続されたパソコン、ロッカーが整備される。院生は、入学時に配付されるIDカードで本館内に自由に入出入りすることができる。ただし、危機管理上、施

設使用は夜間 22:00 までとなっている。愛媛大学の図書館は 23:30 まで開館している。大学生  
活共同組合購買部は 21:30、レストランは 19:40 まで利用可能である。

### **入学者選抜の概要**

出願資格は、①現職教員若しくは②教員免許状（一種）を有する者である。事前のオリエンテ  
ーションを設定し、選抜試験の際も、自らの実践経験分析と実践研究の課題について自らが作成  
した課題レポートと共に、厳格な口述試験を課す。